



(表) 散手



(裏) 貴徳

3 散手・貴徳 1基 狩野永岳

絹本着色 江戸時代 (19世紀)

本紙 117.7 × 95.3

総 145.0 × 125.0

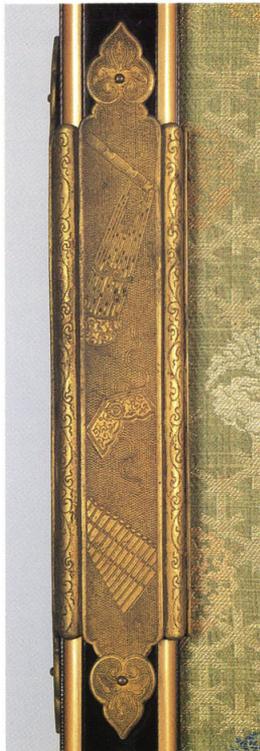
衝立の表に左方の武舞である散手、裏に右方の武舞である貴徳を描く。背景には、左の散手には桜、右の貴徳には橘を描き、表裏で左右を対比させている。飾金具は、雅楽に用いられる様々な楽器が線刻された鍍金金具である。

狩野永岳 (1790 ~ 1867) は、京狩野家の第9代で、朝廷の御用をはじめ、彦根の井伊家や、紀州徳川家といった大大名の御用も勤めて活躍した。落款は「狩野縫殿助永岳」、印は「岳」「山梁」。

ところで、本図とほぼ同一の図様の衝立が、富山の城端別院善徳寺に伝わっている。善徳寺の衝立は、加賀前田藩第13代藩主・斉泰の庶子として生まれ、嘉永2年 (1849) に善徳寺に入寺し、同4年にわずか4歳で没した、第十六代達亮の持物であった。両者を比較すると、当館所蔵の衝立は絹地に描き、金泥の霞を掃いている効果と、画面幅が善徳寺衝立より狭い分、全体が引き締まって、奥行き感がある。



3 衝立姿



3 飾金具

- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に¹出典を明記してください。また，図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

雅楽―伝統とその意匠美

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 37

編集 宮内庁三の丸尚蔵館

制作 株式会社 東京美術

翻訳 横溝廣子

発行 宮内庁

平成十七年四月十六日発行

©2005, The Museum of the Imperial Collections